

公立大学法人尾道市立大学 中期計画（第 2 期）（案）

第 3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 質の高い教育課程の編成

大学の理念・目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携と
いっそうの充実を図り、確かな基礎学力の上に質の高い体系的な教育課程を編
成する。さらには、ユニークな学科構成を有効に活用した教育課程の充実を図
る。

<p>教養科目と専門教育との連携性を実現する履修モデル(コア科目)を整備し、基本理念の実現に直結する教養科目を具体的に専門カリキュラムの中に生かすカリキュラムマップを作成する。【 1 】</p>	<p>履修モデルの整備 カリキュラムマップの作成</p>
<p>学士課程及び大学院課程において、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成した教育課程にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開するとともに、有効な学期制の検討や外国語による授業の実施等により、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。【 2 】</p>	<p>ナンバリングの導入 学期制の検討 外国語授業の実施</p>
<p>学士課程教育においては、幅広い教養と基本的な専門能力を修得させるため、4年間を通じて教養教育と専門教育が有機的に連携したカリキュラムへの再編を進めるとともに、プレゼンテーション、フィールドワークを重視し、アクティブラーニングを活用した教育プログラムを全学的に実施する。また、基礎科目の強化や国際化を図ったプログラムを実施する。【 3 】</p>	<p>教養教育と専門教育が有機的に連携したカリキュラムへの再編 アクティブラーニングを活用した教育プログラムの全学的実施 基礎科目の強化 国際化プログラムの実施</p>
<p>数学データの蓄積と分析を有効に行い、要対応学生の把握体制を整えるとともに、少人数教育の特性を活かし、リメディアル教育、学科個別指導の充実を図る。【 4 】</p>	<p>教学データの蓄積・分析 要対応学生の把握体制の整備 リメディアル教育、学科個別指導の充実</p>

(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成

教養教育、国際交流事業等により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、外国語でのコミュニケーション能力を身につけた国際的に通用するグローバル人材を育成する。

海外留学等のプログラムの充実・促進を図ると同時に、「身の回りにある多文化」との接触から積極的に他者理解力を深める「日常の中の国際化」プログラムの開発を通して、地域人としての軸に柔軟な価値観とコミュニケーション能力を備え、国際社会と積極的に関わりうる人材を育成する。【 5 】	海外留学等のプログラムの充実・促進 「日常の中の国際化」プログラムの開発
教養教育をより充実するため、責任ある実施・運営体制を整備するとともに、科目の再編成に取り組み、幅広い視野と豊かな人間性をもつ人材を育成する。【 6 】	教養教育を充実させる実施・運営体制の整備 科目の再編成

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

高度な専門的知識と技能を持ち、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を育てる教育内容と教育方法を開発し共有することにより、社会に貢献できる人材を育成する。

全学的立場での教育理念の実現度を具体的に表現できるポートフォリオのシステムを整備し充実させる。【 7 】	ポートフォリオシステムの整備・充実
将来目標に向け、実体験を通じた教育を実施するため、インターンシップ・プログラムや事前・事後学習等を、学部・学科の専門教育と繋がった体系的なものとする。【 8 】	インターンシップ・プログラム、事前・事後学習等の体系化

(4) 教育力の向上

アクティブ・ラーニングを具体化する教育内容と教育方法の向上を図り、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。また、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むための教育施設、学習環境や学習支援体制を整備する。

教育研究環境の充実を図るため、キャンパス整備計画を策定し、計画的に整備・改修を行う。【 9 】	キャンパス整備計画に策定
---	--------------

<p>学修ポートフォリオを活用するなど、学修成果の可視化を図ることを通じて、学生の能動的・自主的かつ質を伴った学修を促進し、学部生の授業外学修時間を増加させる。 【 10 】</p>	<p>学修成果の可視化</p>
<p>奨学金制度の学内への周知や授業料減免制度の改善などにより、生活面での学生支援体制の整備を行う。また学生指導費などがより利用しやすいものになるように、制度の改善および利用の促進を行う。 【 11 】</p>	<p>授業料減免制度の改善 利用しやすい学生指導費</p>
<p>組織的な教育実施体制を強化するため、より厳格な成績評価の実施並びに入学から卒業・修了までの一貫した教育・学修支援体制の構築など、全学的な教学マネジメントを確立する。 【 12 】</p>	<p>厳格な成績評価 一貫した教育・学修支援体制の構築</p>
<p>アクティブラーニングの実施や英語による科目の整備等に向け、教員個々の教育力を向上させ、教育の国際的な通用力を強化するためのファカルティ・ディベロップメント活動を全学的に展開する。 【 13 】</p>	<p>アクティブラーニングの実施 英語による科目の整備 ファカルティ・ディベロップメント活動</p>

(5) 学生の受入れ

全国的な入試改革に対応して優れた学生を受け入れるための入試改革を行うとともに、各学部・学科の特長を積極的に広報し、優秀で学習意欲の高い学生の受入れを促進する。

<p>本学が、学科構成の特性を踏まえ、どのような資質と意欲を持った学生を求め、どのような力を備えたものとして社会に輩出しようとしているかをより具体的に表現するアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに更新する。 【 14 】</p>	<p>アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの更新</p>
<p>全学ポリシーを念頭におき、特性に応じた各学部学科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをより具体的に表現する。 【 15 】</p>	<p>各学部学科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを具体的に表現</p>

<p>大学の長を、明確かつ分かりやすく、情報発信するため、デザイン・ポリシー、ブランド・アイデンティティーを確立する。 【 16 】</p>	<p>デザイン・ポリシー、ブランド・アイデンティティーの確立</p>
<p>少子化の進行や、入試制度改革等状況の変化に柔軟に対応しつつ効果的な広報活動を展開する。 【 17 】</p>	<p>効果的な広報活動の展開</p>
<p>本学のアドミッション・ポリシーに基づき、大学入学共通テストに対応した効果的な入試改革を行う。 【 18 】</p>	<p>効果的な入試改革</p>

(6) 大学院教育

各研究科の特色を生かした研究・創作活動を充実させ、社会に貢献できる人材を育成するとともに、留学生及び社会人の受入れ、学部からの一貫した教育システムを開発する等、それを実現するための体制を整備する。

<p>経済情報研究科・日本文学研究科においては次代を拓く研究者・指導者養成、美術研究科にあっては持続的な造形活動に携わる作家・デザイナーの養成を目指す。この二つの方向性を軸としたカリキュラムを実施し、その人材育成を目指す。 【 19 】</p>	<p>次代を拓く研究者・指導者の養成 持続的な造形活動に携わる作家・デザイナーの養成</p>
<p>学部生の内部進学に向け、学部・大学院一貫教育プログラムの開発に取り組む。 【 20 】</p>	<p>学部生の内部進学に向けた一貫教育プログラムの開発</p>
<p>アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、積極的かつ効果的な広報活動により、本学学部卒業生や社会人、留学生など多様な分野からの受入れを推進する。 【 21 】</p>	<p>本学学部卒業生、社会人、留学生などの受入を推進</p>

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究の活性化

各教員が高い独創性を持った優れた研究を推進する。また、地域課題に即した研究を促進するとともに、研究成果やゼミ等の教育活動を積極的に広報し、研究成果を地域に還元していく。

国内外の学会・学術会議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開催、学内外の研究者との共同研究等を通じて、研究成果の公表を推進し、研究の活性化に取り組む。 【 22 】	研究成果の公表を推進
教員、学生等の研究活動を公開するコンテンツを設け、その成果を社会に還元する。 【 23 】	研究活動を公開するコンテンツの作成

(2) 研究の実施体制

学内外の共同研究や産学連携を推進するとともに、必要な支援体制を整備する。また、科学研究費補助金等の外部研究費の積極的な獲得を目指す。

サバティカル制度の充実、学内競争的資金等の活用により、学内外の共同研究を推進する。【 27 】	学内外との共同研究の推進
研究力の向上のため、学内研究費を活用した、教員個人研究・共同研究を推進するとともに、科学研究費補助金等への申請率を教員の70%以上となるよう取り組む。 【 25 】	教員個人研究・共同研究の推進 教員の70%以上が科学研究費補助金等への申請

3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 学習の支援

学生の進路や達成目標に沿った履修指導、学習支援、進路支援等を適切に行う。また、学習に課題を抱える学生について、個々の学生の状況や特性をふまえた卒業までの支援を行う。

成績不良者・退学者数を減ずる課題整理と体制整備を行う。 【 26 】	成績不良者・退学者数を減ずる課題整理と制度整備
ポートフォリオ・自己評価カルテを用いた学生自身による自己管理と、共有化した情報を活用したチューター等によるきめ細かな学習支援・進路支援に取り組む。 【 27 】	ポートフォリオ・自己評価カルテによる学生の自己管理 チューター等による学習支援・進路支援
障害のある学生に対する修学支援を強化するため、障害に関する研修を実施するとともに、サポート学生を養成し、ピアサポート体制を構築する。 【 28 】	障害のある学生への修学支援強化 サポート学生の養成 ピアサポート体制の構築

(2) 学生生活の支援

学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習・生活環境、課外活動、就職活動、その他学生の自主的活動を支援し、活性化を図る。

学生への経済的支援、心身のケア等の健康支援・各種相談体制の整備、課外活動の環境整備など、学生生活全般にわたる支援を充実する。 【 29 】	経済的支援 健康支援・各種相談体制の整備 課外活動の環境整備
学生生活に困難・問題が生じた場合の対応について、危機管理マニュアルやハラスメント防止マニュアルを含めて対応体制の点検・見直しを行い、実働的な対応体制を確立する。 【 30 】	危機管理マニュアル、ハラスメント防止マニュアルを含めた対応体制の点検・見直し

(3) キャリア形成の支援

就業力の育成とともに、将来にわたってキャリアを深め、社会で中心的な役割を担うことができるキャリア教育の充実を図る。

社会人基礎力を育成するカリキュラムを取り込んだ課外講座を実施する。企業等との連携によるセミナーを開催し、学生への情報発信、職業観・勤労観の育成を図る。 【 31 】	社会人基礎力を育成するカリキュラム（課外講座） 企業等との連携によるセミナー
関係部署が連携を図り、卒業生の進路・活動をより分かりやすく可視化することにより、キャリア形成にとって必要な情報提供や共有化を行う。 【 32 】	キャリア形成に必要な情報提供・共有化
キャリア教育科目を、国内外のインターンシップを含め実践的な演習を取り込んだ、体系的なカリキュラムにする。 【 33 】	実践的な演習を取り込んだキャリア教育科目
教職員が連携し、学生の自主性を尊重しつつも、学生の成績や適性に応じ、指導・管理ができる進路支援体制を構築する。 【 34 】	成績・適性に応じた指導・管理ができる進路支援体制の構築

(4) 経済的支援

奨学金制度や授業料減免等、学生への経済支援の充実を図る。

授業料減免制度の拡充や奨学金制度の見直しなど生活面での学生支援体制を整備する 【 35 】	授業料減免制度の拡充 奨学金制度の見直し
---	-------------------------

第4 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会との連携・協働

地域社会、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献する。

地域との交流・連携により、地域を学びの場とする科目、地域課題に取り組む科目の新設に取り組むとともに、その研究成果を地域に還元する。【 36 】	研究成果の地域への還元
---	-------------

(2) 地域への学習機会の提供

地域との活発な交流を推進し、公開講座、公開授業、社会人の受入れ等を充実させることにより、地域に多様な学習機会を提供する。

地域との交流の場を増加させるとともに、公開講座・公開授業等生涯学習の場を毎年50件以上創出する。【 37 】	公開講座・公開授業等を毎年50件以上創出
--	----------------------

2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) グローバル化の推進

大学のグローバル化を推進し、海外交流協定校等と学生及び教職員の国際交流を活発に行う。また、国際交流の体制を整備するとともに、海外から優秀な留学生を積極的に受け入れる。

提携校との交換留学の拡大、海外大学との提携を増加するとともに、学内の留学生の日本語教育、生活サポート、そのための国際交流センターの諸機能を充実し強化する。【 38 】	提携校との交換留学の拡大 海外大学との提携の増加 留学生の日本語教育、生活サポート 国際交流センターの機能充実・強化
提携校との交流を拡充し、本学の学部学科と提携校の対応する学部学科との学術交流プログラムを開発し、教員間の共同研究を推進する。【 39 】	提携校との教員間の共同研究の推進

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育研究組織の充実

大学の理念・目標を実現するため、尾道市立大学の強みや特徴を生かした柔軟かつ最適な教育研究組織となるよう取り組む。

<p>組織的な教育実施体制を強化するため、科目配当・教員配置の見直しや入学から卒業・修了までの一貫した教育・学修支援体制の構築など、全学的な教学マネジメントを確立する。 【 40 】</p>	<p>科目配当・教員配置の見直し 一貫した教育・学修支援体制の構築</p>
---	---

(2) 業績評価制度の確立

教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を確立するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度を確立する。

<p>教育、研究、大学運営、地域貢献の各領域における業績評価の方法と評価基準を確立するとともに、その評価を適正に運用するための制度を策定する。 【 41 】</p>	<p>業績評価の適正運用</p>
--	------------------

(3) 事務処理の改善・効率化

定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組むことにより、業務内容の変化に柔軟に対応するとともに、事務処理の効率化を図る。

<p>重点取り組み項目について、部局を越えた業務実施体制を構築する。また、事務組織、事務処理方法等を不断に見直し、業務の適正化と効率化を推進する。 【 42 】</p>	<p>業務実施体制の構築 事務組織、事務処理方法等の見直し 業務の適正化・効率化の推進</p>
--	---

第6 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 資源の適正配分

予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化等により、管理運営経費の節減を図るとともに、戦略的に経営資源を配分する。

大学運営経費の妥当性を詳細に検証し、経費節減を図るとともに、第2期中期財政計画に基づき、予算の選択、重点化を図る。 【 43 】	大学運営経費の詳細検証 予算の選択・重点化
大学の戦略に即した経営資源(人的資源・物的資源・資金)の適正配分を行う。 【 44 】	経営資源の適正配分

(2) 外部資金等の獲得

科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学官連携による共同・受託研究等の外部資金の獲得等により、自己収入の確保に取り組む。

外部資金獲得に向け、科学研究費補助金等の学外競争的資金への申請数を増加するとともに、情報収集や申請書作成などに組織的な支援を行い、採択率の向上に取り組む。 【 45 】	科学研究費補助金等の申請数の増加 採択率の向上
地域からのニーズに応え、受託研究件数の10%以上の増加に向け、取り組む。 【 46 】	受託研究件数の10%以上増加

第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 自己点検・評価の実施

客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価及び外部評価を定期的の実施し、その結果を基に教育研究活動及び業務運営の改善に取り組む。

<p>客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価の方法を確立し、評価結果を教育研究活動及び業務運営の改善に有効に結びつける。 【 47 】</p>	<p>自己点検・評価の方法の確立 教育研究活動及び業務運営の改善</p>
---	--

(2) 情報公開及び広報活動の推進

適切に情報公開を行うことで大学運営の透明性を確保するとともに、戦略的に広報活動を行うことで、大学のブランド力の向上を図る。

<p>ウェブサイトなど各種メディアを利用した学内情報の迅速な公開を行う。また、効果的な広報活動のため、新たなメディアの活用に関しても制度設計を行いつつ、積極的に検証する。 【 48 】</p>	<p>学内情報の迅速な公開 メディア活用の制度設計</p>
<p>既存の広報媒体を検証し、SNSでの発信、学生による広報活動等、効果的な広報手段を活用する。また、教育研究活動、ゼミ活動、学生・卒業生の活躍等を積極的に情報発信することにより、尾道市立大学のブランド力の向上を図る。 【 49 】</p>	<p>効果的な広報手段の活用 教育研究活動、学生、卒業生等の活躍等の情報発信</p>

第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設・設備の整備と維持管理

教育研究環境をより充実させるため、施設・設備の適正な維持管理を行うとともに、計画的な整備・改修を進め、施設・設備の有効活用を図る。

<p>将来にわたってキャンパスの機能性を維持、向上させるため、キャンパス整備計画を策定し、計画的に整備・改修を行う。 【 50 】</p>	<p>整備計画の策定・実施</p>
---	-------------------

(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進

リスクマネジメント及び安全衛生について取り組むとともに、法令遵守を徹底する。

<p>教職員・学生の安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するため、毎年度、安全衛生実施計画を策定し、課題解決に取り組む。 【 51 】</p>	<p>安全衛生実施計画の策定、課題解決</p>
<p>事故、災害等の未然防止のためのリスク管理と、発生した際に適切に対処できるような危機管理体制を確立し、教職員・学生に対する教育、研修を推進するとともに、関係機関との連携強化を図る。 【 52 】</p>	<p>危機管理体制の確立 関係機関との連携強化</p>
<p>高度化・複雑化するサイバー攻撃やICTの活用機会の増加に伴う事故を未然に防ぐため、情報セキュリティ対策を充実・強化する。 【 53 】</p>	<p>情報セキュリティ対策の充実・強化</p>
<p>学内外の研修参加機会の増加、JT等により、全教職員が参加するファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメント活動を充実し、コンプライアンスの徹底や教職員の能力向上に取り組む。 【 54 】</p>	<p>コンプライアンスの徹底 教職員の能力向上</p>
<p>一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、教育研究の場にふさわしい環境を形成するために必要な研修を企画・実施する。 【 55 】</p>	<p>研修の企画・実施</p>